

(参考)

財政改革プラン

～ふるさと再生・新生の基盤づくり～

平成15年11月

青森県

はじめに	-----	1
I 財政改革プランの策定について	-----	2
1 財政改革プラン策定の目的		
2 財政改革プランの推進期間		
3 検討体制、策定方法		
II 本県財政の現状と財政圧迫の主な要因について	-----	5
1 15年度当初予算で見る県財政の現状		
2 基金残高の推移		
3 基金を取り崩さざるを得なかった要因		
【参考】財政の圧迫要因の定量的分析の一例		
4 収入（一般財源）の伸び悩み		
5 公共投資の増加		
6 補助金の増加		
III 財政の中期的な見通し（中期財政試算）について	-----	13
1 財政改革プラン推進前の中期財政試算		
2 その他のリスク要因		
【参考】財政再建団体について		
IV 財政改革の目指すべき方向性	-----	18
1 方向性		
2 数値目標		
【参考】東北新幹線建設費負担の将来見通し		
V 財政改革取組方針	-----	21
1 具体的取組みと効果額（一般財源ベース）		
2 施策の重点化に向けた具体的取組み		
【参考1】財政改革プラン推進による財源不足額解消の状況（一般財源ベース）		
【参考2】財政改革プラン推進後の中期財政試算		
【資料】事務事業の見直しの考え方		
VI 財政改革プランの推進に当たって	-----	28
1 県民、市町村、各種団体等との情報共有		
2 職員の意識改革		
3 プランの推進・点検体制		
4 雇用・地域経済への対応		
5 財政改革プラン推進期間中における課題		
おわりに	-----	30

はじめに

本県は、今、長引く雇用情勢の低迷や厳しい経済状況をはじめとして、多くの困難な課題を抱えています。こうした状況から早期に脱却し、生涯にわたり安心して暮らせる「ふるさと」実現のためには、自主自立の青森県づくりを着実に進めていく必要があります。

しかしながら、そのための基盤となる本県財政は、元来、自主財源に乏しく、地方交付税等の確保など、毎年度の国の予算、地方財政対策の影響を強く受ける脆弱な財政構造であることに加え、バブル崩壊後の景気低迷による県税収入、さらには国税を原資とする地方交付税収入の伸び悩みや、景気浮揚のために国と歩調を合わせて実施してきた公共投資の追加に伴う県債残高の累増、そして、県債償還のための公債費の急増などにより、収支のギャップ（財源不足額）が年々拡大する傾向にありました。この財源不足を補うために、県の貯金（基金）を取り崩す対応が続いてきました。

このため県では、平成11年9月に中期財政見通しを初めて公表し、その後毎年改定を続けながら、これを各年度の予算編成の手がかりとして活かし、職員の定員適正化や事務事業の見直しなどを通じて、財源不足額の圧縮・解消、すなわち、基金取崩しに依存しない財政構造への転換に努めてまいりました。

この結果、財源不足額は平成11年度の273億円をピークに減少傾向に転じましたが、平成15年度においても依然として172億円の大幅な財源不足が発生しており、単年度の収支均衡に向けた方向性を見いだすまでには至っていないところです。

今後見込まれる、高齢社会の進展に伴う財政需要の増大や、県民の悲願である東北新幹線全線の早期完成を目指す取組みへの財政的備え、県境不法投棄対策に必要な財政支出、さらには、国・地方を通ずる財政構造改革の方向性等を踏まえれば、本県財政は、今ここで、思い切った財政改革を行わなければ、これまで財源不足を補てんしてきた基金が数年のうちに底をつき、いわゆる財政再建団体への転落も考えられるような、極めて厳しい状況に直面していると言えます。

このため、このような状況をなんとしても克服し、将来にわたって様々な環境変化に機動的・弾力的に対応できる効率的かつ持続可能な財政構造を再構築するため、県では、財政健全化のための道筋を示す「財政改革プラン」を策定することとしました。平成16年度から20年度までを「財政再建団体への転落を回避し、自主自立の新しい青森県に転換するための5年間」と位置づけ、県民や県議会をはじめ、市町村、各種団体等の皆様の御理解と御協力をいただきながら、全庁をあげて財政改革に取り組んでいきたいと考えています。

財政改革を推進する上で憂慮すべきは、県民の皆様の痛みを少なからず伴うことありますが、納税者である県民の皆様と将来世代への責任を果たすという視点・目線での青森県の再生・新生に向けた取組みであることを御理解いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

I 財政改革プランの策定について

1 財政改革プラン策定の目的

県では、平成11年9月に「青森県中期財政見通し」を初めて公表し、その試算結果を踏まえて、今後の財政運営の基本的方向として、各年度の財源不足額の計画的な圧縮・解消に努めつつ基金残高を一定規模確保すること、及び将来の財政の硬直化を回避する観点から県債の適切な規模での活用を図ることとしました。以降、各年度の当初予算編成に当たっては、毎年度改定してきた中期財政見通しに沿って基金取崩しの目標額等を設定し、それを達成するなど、財政の健全性の確保に向けて取り組んできました。

しかしながら、今後の財政環境を見通せば、歳入面では、県税や地方交付税等の一般財源の伸びが期待できず、歳出面では、高齢者人口の増加による社会保障関係費の増大が見込まれ、さらに本県では、東北新幹線八戸・新青森間の建設負担金とそれに係る県債の償還金の増大や、県境不法投棄対策に必要な財政支出が求められるといった状況にあります。また、国の「三位一体の改革」に基づく地方交付税等への影響も考えられます。

こうした厳しさを増す財政状況と今後の財政圧迫要因を踏まえた場合、これまでのような歳入の増が期待できない状況の中では、思い切った歳出の削減策を講じない限り、財政再建団体への転落の可能性が現実のものとなってしまうおそれがあります。県民生活へ深刻な影響が及ぶこととなる財政再建団体への転落を回避し、将来にわたって様々な環境変化に機動的・弾力的に対応できる効率的かつ持続可能な財政構造を再構築する必要があります。

このため、この財政改革プランは、

- 基金取崩しに頼らない持続可能な財政構造への転換のため、本県財政の目指すべき方向と数値目標、そのための具体的な取組方策を示す、
- あわせて、緊要な政策課題への重点的かつ効率的な対応の方策をも同時に示す、
- 財政改革を実効あるものとするため、透明性を高めながら、「県財政」の主役である県民の皆様と共に情報を共有し、御理解と御協力の下に財政改革の具体的な道筋を明らかにする、

ことを目的として策定するものです。

したがって、財政改革プランは、全庁あげて財政改革を推進するための県の内部規律であると同時に、県民の皆様と共に情報を共有する今後の予算編成の指針として位置づけられるものであり、改革推進期間中の予算編成方針や予算執行過程等に具体的に反映されていくこととなります。

2 財政改革プランの推進期間

財政改革には、継続的に取り組んでいく必要がありますが、東北新幹線に係る財政負担（一般財源）が100億円を超える水準となることが見込まれる平成20年代を迎える前に持続可能な財政構造への転換を図ることが重要です。

このため、**財政改革プランの推進期間を、**

平成16年度から20年度までの5年間とします。

また、今後の国の「三位一体の改革」の動向や社会経済情勢に大きな変化があった場合には柔軟に対応するとともに、必要に応じ、この財政改革プランの推進期間内であっても適時適切に見直しを行います。

3 検討体制、策定方法

(1) 全庁をあげての取組体制

財政改革プランの策定に当たっては、県庁全体で部局横断的に取り組むことが重要であることから、副知事をトップに各部局長からなる「青森県財政改革推進会議」を設置し、全庁をあげて取り組んできました。

平成15年 3月25日	第1回	(組織会)
5月13日	第2回	(進め方、検討項目)
6月26日	第3回	(事務事業総点検の状況報告)
7月 8日	第4回	(進め方)
7月30日	第5回	(事務事業総点検の状況報告)
8月29日	第6回	(財政改革情報共有プロジェクトチームの設置)
10月 3日	第7回	(財政改革プラン策定状況)
11月20日	第8回	(財政改革プラン決定)

(2) 第三者機関からの意見・助言

①青森県財政改革推進委員会

財政改革の推進に関する重要事項について調査審議し、青森県財政改革推進会議に意見を述べるとともに、財政改革プランの策定に必要な助言等を行う第三者機関として、民間有識者12名からなる「青森県財政改革推進委員会」を設置し、御意見を伺ってきました。9月12日には、この青森県財政改革推進委員会から、財政改革プランの策定につながるマニフェストとして位置づけられるような報告書を提出していただいたところです。詳細は、報告書を参照してください。

(ホームページアドレス <http://www.pref.aomori.jp/zaikaku/index.html>)

平成15年 3月25日	第1回	(組織会、財政事情)
4月21日	第2回	(人件費)
5月28日	第3回	(投資的経費)

6月18日	第4回 (補助費等)
7月18日	第5回 (使用料・手数料、報告書素案)
8月22日	第6回 (報告書案)
8月29日	第7回 (報告書)
9月12日	報告書の提出
10月28日	第8回 (財政改革プラン素案)

②財政改革と雇用・経済対策懇話会

財政改革の推進に当たり、雇用・地域経済への対応という観点から、その影響を最小限にとどめるための方策や施策の選択の方向性等について、県の産業界・学識者10名からなる「財政改革と雇用・経済対策懇話会」を設置し、幅広い御意見を伺ってきました。

平成15年 9月 9日	第1回 (組織会、財政事情)
10月 2日	第2回 (意見交換)
10月 9日	第3回 (〃)
11月17日	第4回 (財政改革プラン素案)

(3) 県民との情報共有

県民の皆様に、県財政の改革に対する御理解を深めていただくとともに、御意見、御提案等をいただきため、積極的に財政の現状をはじめとする情報を県民全体で共有する姿を目指すこととし、平成15年9月から11月を集中情報共有期間として位置づけて、全庁的な連携をとる「財政改革情報共有プロジェクトチーム」を9月1日に設置しました。

また、10月20日から1カ月間、財政改革プラン素案をパブリックコメントに付して、県民皆様からの御意見、御提案をいただいてまいりました。

II 本県財政の現状と財政圧迫の主な要因について

1 15年度当初予算で見る県財政の現状

- ◆ 収入（歳入）を上回る支出（歳出）。
 - 貯金（基金）を取り崩してのやりくり。

(単位：億円)

【歳 出】		【歳 入】	
主 な 政 策 的 的 經 費	普通建設事業費	2,138	
	補助事業費	939	
	単独事業費	1,015	
	国直轄事業負担金等	184	
	補助費等（負担金、補助金等）	716	
	義務的経費	3,581	
	人件費（教育、行政、警察）	2,244	
	扶助費（生活保護等）	195	
	公債費	1,142	
	その他の歳出	1,730	
歳出合計	8,165		
		県税、地方消費税清算金等	1,483
		地方交付税	2,385
		国庫支出金	1,554
		県 債	1,307
		その他の歳入	1,264
		歳入合計	7,993

**財源不足額
(基金取崩額)**

172

不足分は貯金（基金）を取り崩して対応

※ 歳出のうち税収運動交付金は、補助費等（負担金、補助金等）ではなく、その他の歳出に区分

2 基金残高の推移

- ◆ 貯金（基金）の残高は、バブル崩壊後の平成4年度以降の国の経済対策に呼応した公共投資の県債償還が本格化し始めるなどした平成6年度をピークに9年連続減少。

